

公表一覧表

行政区分	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		その他消防長が必要と認める事項	
			指摘事項	根拠法令	公表日	その他
朝倉市	ホテルウインズ18	朝倉市杷木久喜宮1654番地3	屋内消火栓設備 の未設置	消防法施行令 第11条第1項第2号	令和6年2月19日	
筑前町	筑前町は、現在公表の対象となる防火対象物はありません。					
東峰村	東峰村は、現在公表の対象となる防火対象物はありません。					